

令和6年1月15日

令和6年第1回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和6年1月15日玉川村就業改善センター農研室に於いて第1回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員（議席）

（11名）

2 番 円谷 兼一

8 番 有賀 昇

9 番 鈴木 正志

10 番 吉村 明美

4 番 白旗 正彦

5 番 首藤 憲治

12 番 鈴木 正浩

6 番 佐久間正美

13 番 高林きくみ

7 番 我妻 利夫

14 番 車田 覚藏

欠席委員

（3名）

1 番 塩田 茂

3 番 曲山 幸男

11 番 仁井田 健

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

◎ 本日午後1時30分、高林職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長職務代理者

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

議席12番 鈴木 正浩 議席13番 高林 きくみ

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第1号 農地法第3条についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（朗読・説明）

- ◎ 議 長 次に議案第1号番号1の調査員 曲山幸男委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 3番委員 1月9日、鈴木推進委員、事務局とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

現地確認を行ったところ、木や草が生い茂り二本松市からわざわざ荒れている場所を耕作できる状態に復元して、耕作するのは疑義が生じ、また、機械等も保管する場所がない農地でした。

そのため、営農計画書と農地の復元方法を提出していただき、次回総会にて再審議したいと考えます。

以上で調査報告を終わります。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の曲山委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

（なしの声）

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第1号番号1は、営農計画書等を提出していた

だき、その後に再審議することといたします。

次に議案第1号番号2の調査員 仁井田委員が本日欠席のため佐久間委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 6番委員 1月9日、仁井田委員、事務局とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

現地確認後、当事者2人に話を伺いました。

譲受人につきましては、営農規模拡大を目指しており自宅付近で耕作していない土地を見つけ、譲渡人に相談したところ合意したため今回の申請にいったとのこと。

譲受人については、耕作日数も特に問題なく、近年営農を拡大しているので問題ないと思われます。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の佐久間委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(「なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第1号番号2は可決とされました。
次に議案第2号 農地法第5条ついてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に議案第2号番号1の調査員 白旗正彦委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 4番委員 1月9日、鈴木推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■と譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人は、太陽光発電事業を主体として事業展開を行っている会社で、今回玉川村に太陽光発電設備を設置したく適当な土地を探した結果、当該農地の承諾が得られ今回申請したとのこと。

申請地は、山林や宅地及び国道118号線に囲まれたその他第2種農地であり、当該地以外の土地にも太陽光発電設備の設置を検討したが、所有者の同意がえられなかったのと、面積が足りないため、やむを得ず農地を選択したとのこと。

申請地の雨水の排水処理については、敷地内自然浸透し、汚水はでません。両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の白旗委員から調査報告がございましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第２号番号１を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第２号番号１は原案のとおり決定されました。
次に議案第３号 現況証明ついてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に議案第３号番号１から４までの調査員は 白旗正彦委員のため、一括で調査報告をお願いいたします。

- ◎ ４番委員 議案第３号番号１から番号４につきまして、一括して調査結果を報告させていただきます。

１月９日、鈴木推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。
今回判断するのは、申請番号１から４までで、場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、申請人全員より話を伺ったところ、議案の利用状況にあるとおり、それぞれ長年耕作放棄しており、復元が難しいとのことで今回の申請に至ったとのこと。

今回はその土地が農地に復元できるかどうか判断しました。

復元できると判断した申請番号は１番の１件です。また、復元できないと判断したのは申請番号２番から４番までの３件です。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の白旗委員から調査報告がございましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第３号番号１を非農地とすることを否決といたしますがにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第３号番号１は否決されました。
次に議案第３号番号２を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第３号番号２は原案のとおり決定されました。
次に議案第３号番号３を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 3 号番号 3 は原案のとおり決定されました。
次に議案第 3 号番号 4 を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 3 号番号 4 は原案のとおり決定されました。
次に議案第 4 号 利用権の終了を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 只今事務局より説明がございましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 4 号番号 1 を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 4 号番号 1 は原案のとおり決定されました。
次に議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 只今事務局より説明がございましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 5 号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 5 号は原案のとおり決定されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号 6 のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程（案）

- 日 時 令和6年2月15日（木）午後1時30分
- 場 所 玉川村就業改善センター 2階 農研室

2 令和6年度農作業労働賃金・農地賃借料情報の協議について

【提供情報の算出条件】

- ①賃借料情報は村内を西部地区・東部地区の2地区をそれぞれ田と畑に分けて表示する。
- ②賃借料は『平均額』『最高額』『最低額』で表示し、村全体平均額も合わせて標記する。
- ③使用するデータは、過去5年の農地法第3条及び利用権設定のデータを使用する。
- ④無償及び極端に高額な賃借料は、使用するデータから除外する。

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

- ◎ 午後2時40分総会終了